

OSSライセンスの基礎

～ IPA/SOFTICの報告書を鵜呑みにするのは止めましょう ～



**OSS License
Checked!**

2014年10月31日
NEC ソフトウェア技術統括本部
OSS推進センター・姉崎章博

2003.8.20 SOFTICの研究会報告書「オープンソース・ソフトウェアの現状と今後の課題について」

- 具体的には、法曹界、学界、企業、業界関連団体などから専門家を招請し、経済産業省の商務情報政策局を事務局スタッフとしつつ、2003年(平成15年)1月～2月に、ソフトウェア情報センター内に研究会を組織して検討を行い、まとめられたのが今回の報告である。2003年3月30日 研究会代表 梶山敬士
- 平成14年度電子商取引関連基盤技術開発実証事業「オープンソースソフトウェアのライセンス契約問題に関する調査」柳沢茂樹、上村哲弘

2003年11月 15情経第907号 平成15年度電子商取引関連基盤技術開発実証事業

「オープンソフトウェアの法的諸問題に関する調査」調査報告書 (SOFTIC同研究会)

以上、既にリンク切れ

2005年2月 2004情財第741号 オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業

「ビジネスユースにおけるオープンソースソフトウェアの法的リスクに関する調査」調査報告書

2007年3月 経産省委託「オープンソースソフトウェアライセンスの最新動向に関する調査報告書」(S)

2009年4月 GNU GPL v3 解説書「GPLv3 逐条解説」(IPA)

- 2006年8月、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)オープンソフトウェア・センターに発足したリーガルタスクグループが、GPLv3について延べ2年半に亘って調査、研究、議論を重ねた内容を一冊の解説書としてまとめたものである。

2009年春 独立行政法人 情報処理推進機構(IPA)オープンソフトウェア・センター リーガルタスクグループ

2010年5月 「OSSライセンスの比較、利用動向および係争に関する調査」調査報告書 (IPA)

2013年3月 「OSS ライセンス遵守活動のソフトウェアライフサイクルプロセスへの組込み」(IPA)

これらの報告書は

■ いろいろな情報へのリンクがあり、ありがたい

■ しかし、すべてが正しい記述というわけではない

決して、

バイブルではない。

OSSライセンスを正しく理解していない部分 (1/2)

IPA「OSSライセンスの比較」

(二条項BSDライセンスの第一条と同じく)
ソースコードの再頒布を許諾する条件を示したもの

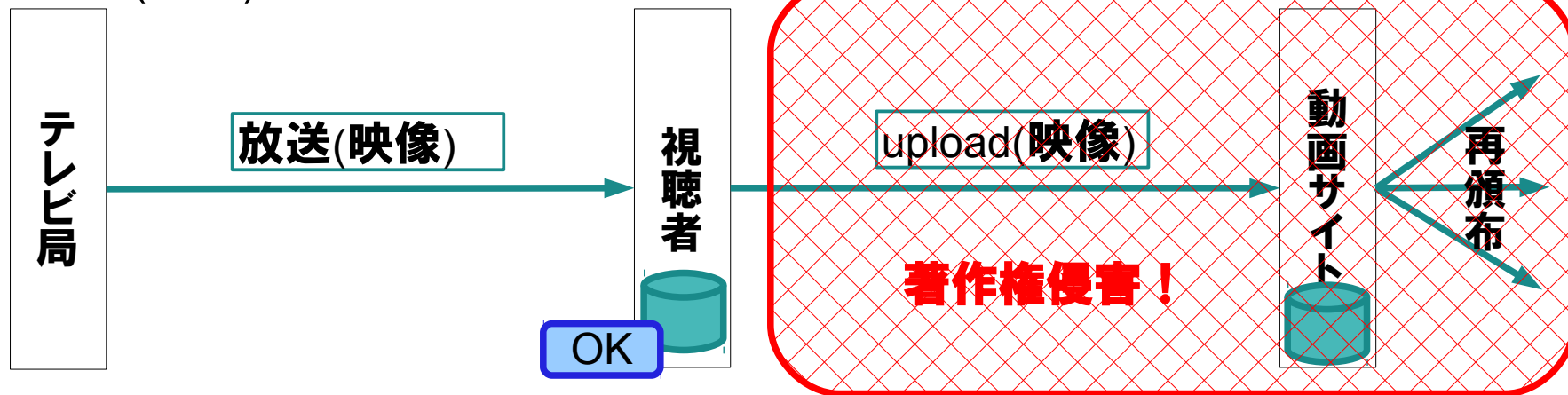
- 3.2.4 Harald Welte v. Skyline
- 「GPLv2第1条と第3条(最後の段落)を満たしているかが、法廷の争点となった」
- 「まず、GPLv2第1条であるが、以下の引用で示されているように、~~GPL本文、著作権表示、無保証の旨の告知を定めたもの~~である。」

以下、ほぼ省略

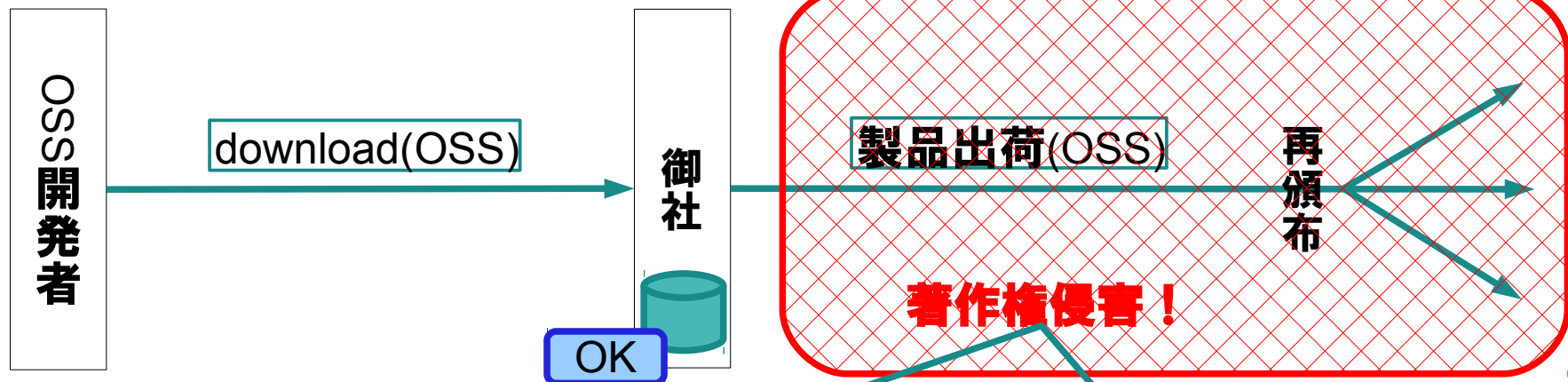
後述の有償セミナーを、是非、ご検討ください。

他人の著作権を侵害する犯罪行為・・・を合法にする

放送(映像)のケース



OSSも、著作権法で保護されているプログラムなので、**そのままでは**



これを許諾する条件がOSSライセンス条文です。

→ Pkgソフトのライセンスとは、許諾する行為が違う

ちなみに、著作物と発明の違いは、伝達手段か伝達対象か

著作権法入門、有斐閣、2009、P8

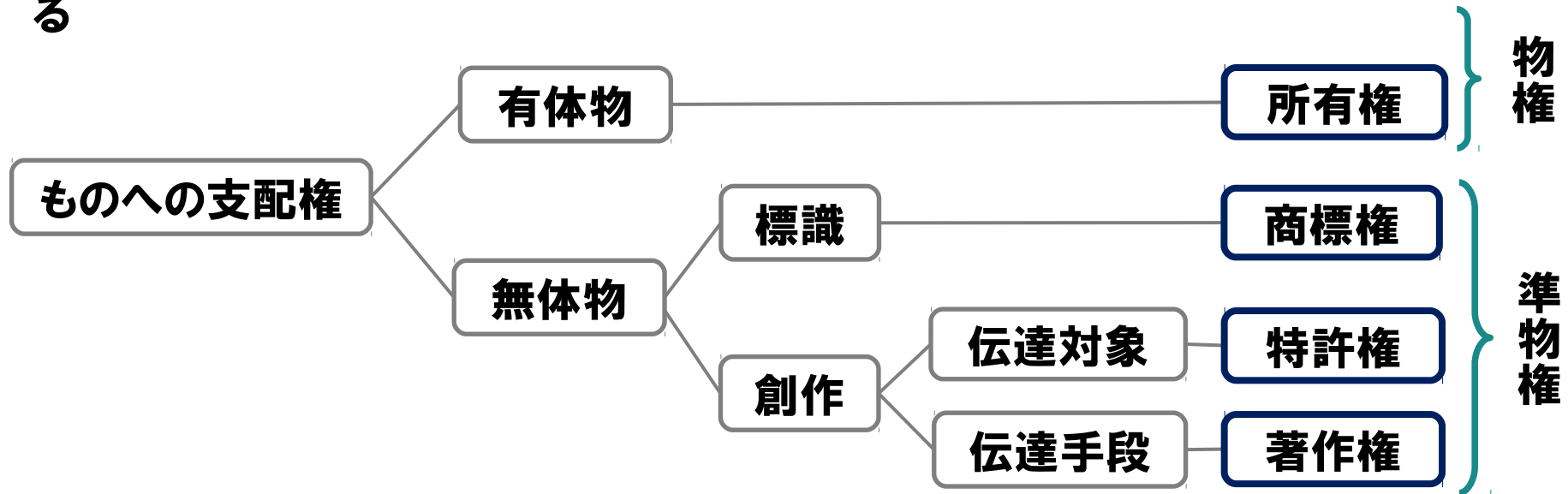
● 島並 良 (神戸大学教授), 上野 達弘 (立教大学准教授), 横山 久芳 (学習院大学教授) / 著

● 特許権は

伝達される対象であるアイデアそのもの (のうち技術上のそれ) を保護する

● 著作権は

あるアイデアをどのように伝達・表現するのかという手段面に関する創作を保護する



「OSSライセンスとは～著作権を権原とした解釈」

■ OSSライセンスが

「著作権法によって、利用の許諾の条件が示されたものである」

と解釈することの妥当性について検討

→GPLv2の法的問題？とされていたことの再考

- **契約**としての成立が問題なのか？
 - GPL を**契約と解したことによる弊害**を紹介
- **二次的著作物**について独自の定義をしているのか？
 - **結合著作物**の概念を紹介しているに過ぎない



OSSという著作物を作成した開発者の
著作者としての権利・著作権の理解が大事

知識レベル・コンサル:「OSSライセンスと著作権法」セミナー

第1章 OSSは一般に開発者の著作物

- OSSには参考となる「オープンソースの定義」がある
- 著作権全体も一部も放棄しているわけではない
- 商用ライセンスのあるOSSは、お試し版と考えた方がよい

第2章 著作物の利用とは著作権の行使

- 著作物の利用とは、著作権を行使する行為
- OSSの利用の際の許諾条件がOSSライセンス
- 許諾を得ずに利用すれば著作権侵害

第3章 ライセンス違反は著作権侵害

- Pkgソフトのソフトウェアライセンスとは許諾する行為が違う
- 頒布後に実施しては、既に著作権侵害
- システム構築でもトラブルとなるケース

第4章 OSSライセンスの概要

- OSSを著作物として、二次的著作物、結合著作物を意識する
- OSSライセンスを4タイプに分類してみる
- PostgreSQL ~ GPLv2 条文

第5章 OSSライセンス詳細

- ドキュメントに必要な記載内容はライセンス毎に違う
- ソース開示の条件もライセンス毎に違う
- ライセンスは、伝播・感染 するものではない

第6章 基本的な対策

- 開発物件に含まれるのOSSの一覧を作成しましょう
- 自社開発にProtex、OSSは個別に確認しましょう
- ライセンス違反のリスクの小さい状態に納めましょう

1回20名まで50万円の出張セミナー

- 基本5H (AM/PM2.5H, 補遺の説明なし)
 - 100ページ超のテキスト
- ご希望により、ゆっくり7Hで、急いで4Hで、実施することも可能です。(費用変わらず)
- 7H (1日目PM2H, 2日目AM/PM2.5H, 補遺の説明あり)
 - 4H (PM4H, 補遺の説明なし)

著作物・著作権がどういうものか
理解いただいてから、

著作権のライセンスとして見ると
何が記述されているのか理解できる

補遺

- 最終的には個々のOSS毎に確認が必要
- OSSライセンスの調べ方の注意事項
- GPLv3について

補遺2 OSSライセンス・コンプライアンスの体制例

- Linux Foundationホワイトペーパーでの体制例
- 日本での体制例

OSSライセンス・コンプライアンス コンサル で

御社のコンプライアンス強化された組織作りをご支援します。

推進者を選定 (1.の後でも可)



理解レベルの

OSS利用ガイドラインの作成や、Protexなどのツール使用のために必要な理解力を醸成する。

1. OSSライセンスと著作権法



単なる全体方針だけではなく、ソース開示方法のガイドや、条文の詳細解説を含む。

製品レベルの

2. OSS利用ガイドライン作成支援



4. 活動支援アドバイス・サービス

OSS非流用を確認

Protex

開発プロセスレベルのコンサル



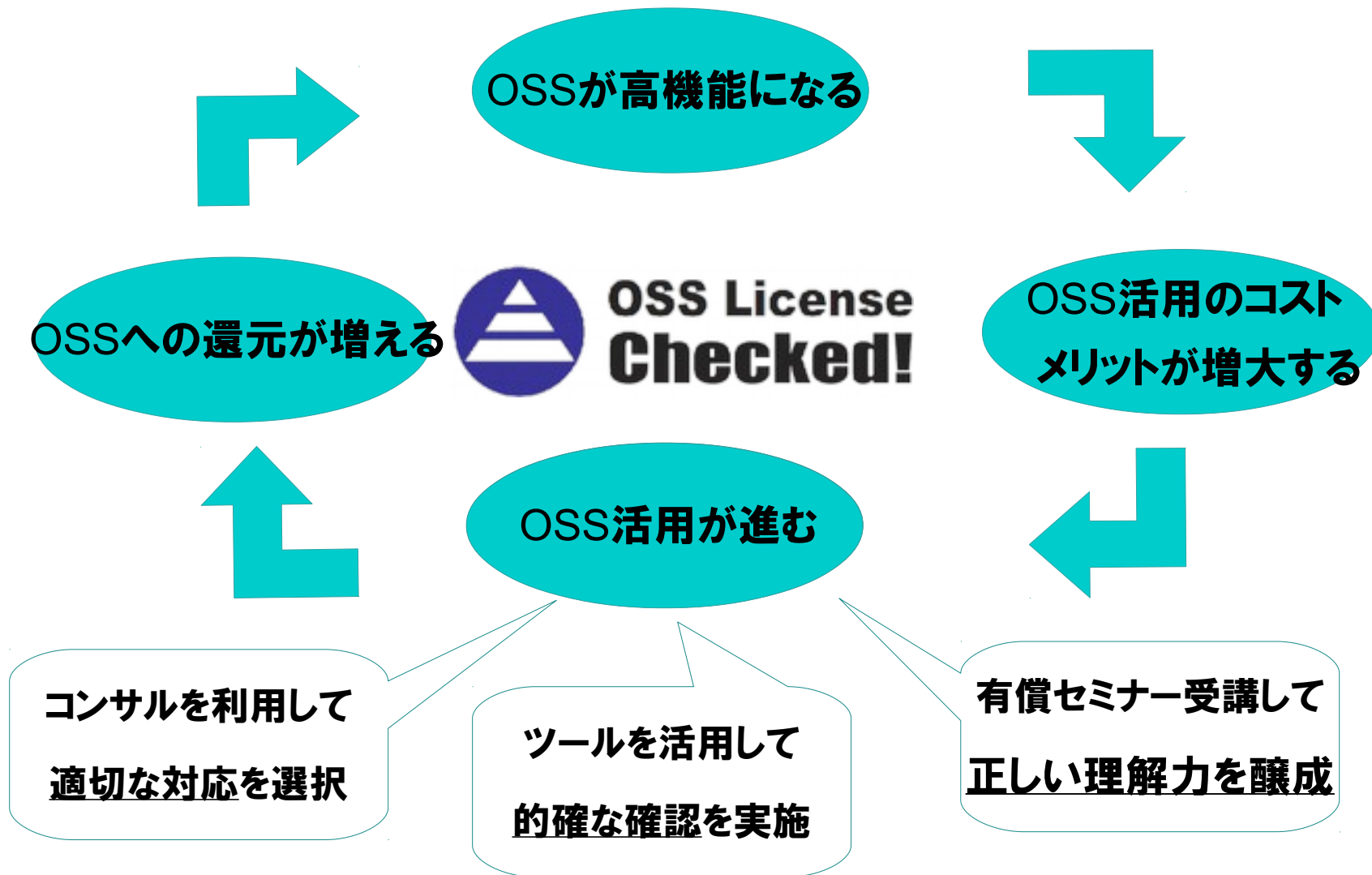
3. 開発管理プロセス改善支援

コンプライアンス強化された組織

特定製品のコンサル

5. 製品個別・対策支援アドバイス・サービス

OSSの正のスパイラルに乗って共に成功の道へ

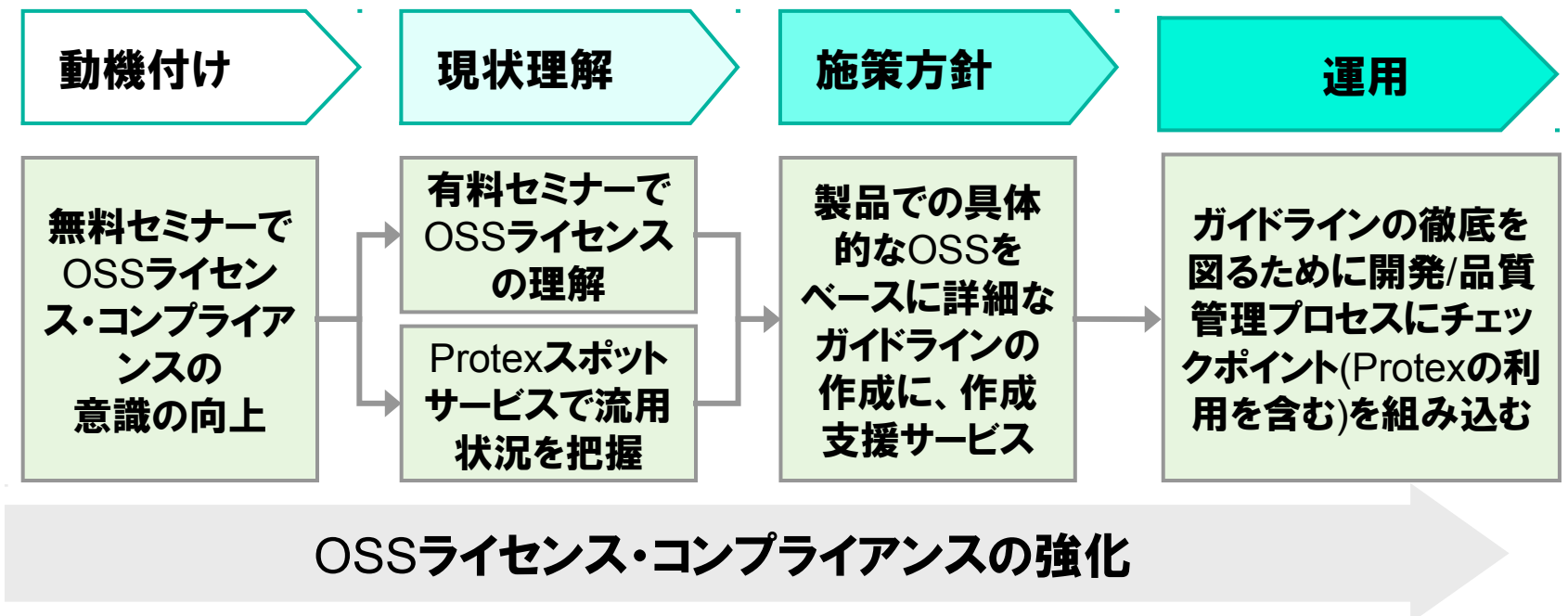


有償セミナーをご検討いただくために、抜粋の無料セミナーもご用意

購入をご検討いただけるキーマン向けに無料訪問セミナーを実施可能です

※出張費のみご負担いただきます。テキストは画面のみの対応となります。

ステップ



運用に向けて当初から品質保証部門、法務・知財部門の参加が望ましい

製品レベル・コンサル:「OSS活用ガイドライン作成支援」サービス

- 対象: 1. の知識レベル・コンサルを受講済みのOSSライセンス・コンプライアンス (OSSLC) 推進のご担当者様 (基本1名)
- 主に3つの部分からなるガイドラインの雛形をご提供します。30数ページ

I. 一般的なガイドライン:基本方針 (ポリシー) とライセンスの概要

+

II. 詳細解説:製品の頒布の仕方で特定されるライセンス条文を詳細に分析

+

III. 参考情報:ソースの開示方法の具体的な手順例とその注意事項など

✓ II.の部分で、どういう出荷の仕方で、どういうスタンスのコミュニティの、どのOSSを利用するか、それを考慮した上で、OSSライセンス条文のどの条件に、どのように対応するのかを詳細に分析し、記述いたします。 **本日の「契約ではない理由」「両立しない理由」等も**

✓従って、具体的なビジネス (出荷・頒布の形式) が同じ単位、つまり、事業部単位や製品グループ単位での作成が前提になります。

✓セミナーテキストのPDFをご提供します。

その画像を利用することにより、追加・変更を容易にします。

- 2ヶ月間、適時お問い合わせ対応 (イメージとして、8H*3日の24H/月程度の対応)

230万円/ガイドライン (準委任契約)

■ OSSライセンス・コンプライアンス コンサルティング・サービス:

<http://jpn.nec.com/oss/ossic/>

■ Protex:

<http://jpn.nec.com/oss/protex/>



Empowered by Innovation

NEC